

(3) 教職実践に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目		必修選択の別			単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	備考
	科目番号	科目名	学校教育		生涯教育						
			小選	中選							
教育実習	教職151	介護等体験指導	選必	選必	自	1	0-2	1	後	介護等体験のための事前指導	1科目必修
	教共151	介護等体験指導	選必	選必	自	1	0-2	1	後	介護等体験のための事前指導	
	教職161	教職体験Ⅰ(小)	選必	選必	自	1	0-2	1	後	主として附属小学校での実習参加型観察することを目的とする	* (注) 1科目必修
	教職162	教職体験Ⅰ	選必	選必	自	1	0-2	1	後	主として附属中学校での実習参加型観察することを目的とする	
	教職261	教職体験Ⅱ(小)	選必	選必	自	1	0-2	2	前	公立小学校等での実習参加型観察することを目的とする	* (注) 1科目必修
	教職262	教職体験Ⅱ	選必	選必	自	1	0-2	2	前	公立中学校等での実習参加型観察することを目的とする	
	教職360	学校教育実践研究(小)	必	自	自	1	0-2	3	通年	小学校教育実習のための事前事後指導	
	教職361	小学校教育実習A	必	—	—	4	4週間	3	前	附属小学校における教壇実践その他。「学校教育実践研究(小)」を同時履修のこと	
	教職461	小学校教育実習B	選	自	自	2	2週間	4	前・後	公立等小学校における教育実習	
	教職462	小学校教育実習C	自	自	自	4	4週間	4	前・後	公立等小学校における教育実習	
	教職481	幼稚園教育実習A	自	自	自	4	4週間	4	前・後	公立等幼稚園における教育実習	
	教職482	幼稚園教育実習B	自	自	自	2	2週間	4	前・後	公立等幼稚園における教育実習	
	教職370	学校教育実践研究	自	必	自	1	0-2	3	通年	中学校教育実習のための事前事後指導	
	教職371	中学校教育実習A	—	必	自	4	4週間	3	前	附属中学校における教壇実践その他。「学校教育実践研究」を同時履修のこと	
	教職471	中学校教育実習B	自	選	自	2	2週間	4	前・後	公立等中学校における教育実習	
	教職472	中学校教育実習C	自	自	自	4	3週間	4	前・後	公立等中学校における教育実習	
	教職473	高等学校教育実習	自	自	自	2	2週間	4	前・後	公立等高等学校における教育実習	
	全教100	教職指導	—	—	自	1	0-2	1	前	オリエンテーション・適性判断 集中講義方式(1限から開始)	生涯教育課程 免許必修
全教301	学校教育実践研究Ⅰ	—	—	自	1	0-2	3	後	学習指導案・学級経営・生徒指導等実践的演習及び模擬授業を含む。「教職指導」を単位取得済みのこと	生涯教育課程 中・高免必修	
全教350	学校教育実践研究Ⅱ	—	—	自	1	0-2	4	前又は通年	実習直前実践指導及び事後指導「学校教育実践研究Ⅰ」を単位取得済みのこと		
教生301A	学校教育実践研究Ⅰ	—	—	自	1	0-2	3	後	学習指導案・学級経営・生徒指導等実践的演習及び模擬授業を含む「教職指導」を単位取得済みのこと	生涯教育課程 小学校実習生 対象	
教職実践演習	教共401	教職実践研究	自	自	自	1	0-1	4	前・後	教職実践演習へ向けての予備的授業	1科目必修 次ページの登録前提科目を履修済みであること
	教職491	教職実践演習(教諭A)	選必	選必	自	2	0-2	4	前・後	教員として必要な最小限の資質能力を形成し、確認しあう。	
	教職492	教職実践演習(教諭B)	選必	選必	自	2	0-2	4	前・後	〃	
	教職493	教職実践演習(中・高)	—	選必	自	2	0-2	4	前・後	〃	
教共354	離島・へき地校体験実習	自	自	自	2	0-4	3~4	前又は後	一定期間滞在しながら離島・へき地学校における現場体験をとうして教育課題を考える		

* (注) 特別支援教育コースについては、小選は教職体験Ⅰ(小)・教職体験Ⅱ(小)必修、中選は教職体験Ⅰ・教職体験Ⅱ必修

1. 教育実習の登録条件

① 学校教育教員養成課程の附属小学校実習

- 1) 「教職研究」、「教育原理」並びに「教育心理学」を履修済みであること。
- 2) 「教育課程(小)」・「教育方法(小)」が履修済み又は同時履修すること。
- 3) 「道德教育の研究(小)」又は「道德心理学」を履修済み又は同時履修すること。
- 4) 「小学校9教科」12単位(特別支援教育専修は6単位)以上並びに「教科の指導法」8単位以上を履修済み又は同時履修すること。
- 5) 「生徒指導(小)」を履修済み又は同時履修すること。
- 6) 「教育相談(小)」又は「カウンセリング(小)」を履修済み又は同時履修すること。
- 7) 「介護等体験指導」・「教職体験Ⅰ(小)」又は「教職体験Ⅰ」・「教職体験Ⅱ(小)」又は「教職体験Ⅱ」を履修済みであること。
- 8) 「学校教育実践研究(小)」を同時履修すること。

② 学校教育教員養成課程の附属中学校実習

- 1) 「教職研究」、「教育原理」並びに「教育心理学」を履修済みであること。
- 2) 「教育課程」・「教育方法」が履修済み又は同時履修すること。
- 3) 「道德教育の研究」を履修済み又は同時履修すること。
- 4) 「教科に関する科目」14単位以上並びに「教科の指導法」2単位以上を履修済み又は同時履修すること。
- 5) 「生徒指導」を履修済み又は同時履修すること。
- 6) 「教育相談」、「カウンセリング」又は、「進路指導の心理学」を履修済み又は同時履修すること。
- 7) 「介護等体験指導」・「教職体験Ⅰ(小)」又は「教職体験Ⅰ」・「教職体験Ⅱ(小)」又は「教職体験Ⅱ」を履修済みであること。
- 8) 「学校教育実践研究」を同時履修すること。

③ 学校教育教員養成課程の公立等実習(副免等)

- 1) 附属学校の教育実習を履修済みであること。
- 2) 当該免許に係る「教育課程及び指導法に関する科目」を履修済み又は同時履修すること。
- 3) 当該免許に係る「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」を履修済み又は同時履修すること。

④ 生涯教育課程の教育実習(中免又は高免)

- 1) 「教職研究」、「教育原理」、「教育心理学」、「教育課程」及び「教育方法」を履修済みであること。
- 2) 「道德教育の研究(中のみ)」並びに「特別活動に関する研究」を履修済み又は同時履修すること。
- 3) 「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項に関する科目」2単位以上を履修済み又は同時履修すること。
- 4) 「各教科の指導法」2単位以上を履修済み又は同時履修すること。
- 5) 「生徒指導」を履修済み又は同時履修すること。
- 6) 「教育相談」、「カウンセリング」又は「進路指導の心理学」を履修済み又は同時履修すること。
- 7) 「教職指導」並びに「学校教育実践研究Ⅰ」を履修済みであること。
- 8) 「学校教育実践研究Ⅱ」を同時履修すること。
- 9) 「教科に関する科目」14単位以上を履修済みであること。

⑤ 生涯教育課程の教育実習(小)

- 1) 「教職研究」、「教育原理」並びに「教育心理学」を履修済みであること。
- 2) 「教育課程(小)」・「教育方法(小)」が履修済み又は同時履修すること。
- 3) 「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項に関する科目」2単位以上を履修済み又は同時履修すること。
- 4) 「道德教育の研究(小)」又は「道德心理学」並びに「特別活動に関する研究(小)」を履修済み又は同時履修すること。
- 5) 「小学校9教科」8単位以上並びに「教科の指導法」12単位以上を履修済み又は同時履修すること。
- 6) 「生徒指導(小)」を履修済み又は同時履修すること。
- 7) 「教育相談(小)」又は「カウンセリング(小)」を履修済み又は同時履修すること。
- 8) 「教職指導」並びに「学校教育実践研究Ⅰ」(小学校実習用)を履修済みであること。
- 9) 「学校教育実践研究(小)」を同時履修すること。

⑥ 幼稚園教育実習

- 1) 小学校教育実習を履修済み又は同時履修すること。
- 2) 「幼稚園教育課程の編成方法」及び「幼児の教育方法」を履修済みであること。
- 3) 「幼稚園教育基礎実践」(事前指導科目)を履修済みであること。

2. 教職実践演習の登録条件

- 1) 教職実践研究を履修済みであること。
- 2) 学校教育教員養成課程にあつては、卒業要件の免許(原則として小選にあつては小一種又は中選にあつては中一種) 必須科目を履修済みであること。
- 3) 生涯教育課程にあつては、1の免許必須科目を履修済みであること。